

今後のルート再編と運行エリア外の状況について（協議）

くるりんバスのルート再編

西砂ルートについては、西砂町で西砂町地域懇談会をおこなっており、その中で見えてくる地域住民の「困りごと」について、くるりんバスの再編により解決が図れる場合については、住民とともに西砂ルート再編の検討を進めていきたい。

錦ルートについては、収支率が運行継続基準の 30%を満たしており、当面の間は現在のルートで引き続き運行することとしたい。ただし、車両の経年劣化が進んでいるため、今後、西砂ルートと合わせて収支率の向上についての模索をしたい。

くるりんバス運行エリア外の状況

路線バスの運行本数の減などでバスの運行本数が片道 17 本/日を満たなくなったバス停もあり、新たに交通不便地域が発生していることや、リモートワーク等の増加などコロナ禍後の生活様式の変化などにより、平成 28 年度のコミュニティバス（くるりんバス）再編計画で分析した地区別の状況に変化がある地区がある。また、若葉町・幸町・栄町・砂川町などのバス路線から距離のある一部エリアや富士見町・柴崎町の夕方のバスが減便した路線沿線の市民から、移動手段についての声も寄せられている。そのため、市内各地区の状況について把握し、再評価をする必要があると思われる。

立川市の交通不便地域の基本的な考え方
(平成 28 年度コミュニティバス(くるりんバス)再編計画より)

以下の①、②の両方を満足しない地域

- ①バス停・鉄道駅・モノレール駅からの距離 300m以内
- ②バスの運行本数 1 時間に 1 方向 1 本程度（1 日 34 本以上）